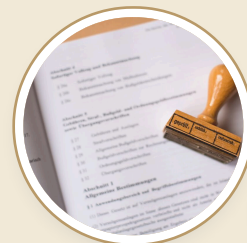




「まだ先」にしないで。 相続も、承継も、法律のことも。

親の土地・預貯金・株式・会社・暗号資産、契約やトラブルへの備え。家族・土地・会社・法律をまとめて整理し、弁護士・税理士・司法書士などの専門家とつながります。



こんなお悩み、ありませんか？

- ✓ 相続でもめている
- ✓ 後継者がいない
- ✓ 会社を畳みたい
- ✓ 土地を持て余している
- ✓ 暗号資産の引き継ぎが不安
- ✓ 法律のトラブルがある

A 相続・ご家族の資産

財産と気持ちを、早めに整える

- 財産の棚卸し(預貯金・不動産・株式・暗号資産)
- 遺産分割・遺言・生前対策
- 相続登記・相続税の期限の管理

B 土地・不動産

持て余す土地を「放置」にしない

- 相続した土地・空き家・共有名義の整理
- 活用・売却・管理の選び方を整理
- 相続土地国庫帰属制度の検討

C 事業承継・M&A

後継者・自社株・“出口”を設計

- 後継者・自社株・事業用資産の棚卸し
- 借入・個人保証の引き継ぎ
- M&A・事業再生・会社の解散(廃業)

D 法務・コンプライアンス

トラブルの前に、仕組みで備える

- 契約書・社内規程の整備
- トラブルの予防と初動の整理
- 労務・個人情報などの体制づくり

暗号資産(暗号通貨)も、ご相談ください

家族が存在を知らない口座・ウォレットは、引き継がないおそれがあります。

把握

取引所の口座・保有銘柄の棚卸し

設計

管理の方法と、ご家族への伝え方

連携

評価・税金は税理士、紛争は弁護士

売買の勧誘・個別の投資助言は行いません。一般的な情報提供・整理の支援です。

知っておきたい期限 相続登記は3年以内(義務) 相続税の申告は10か月以内

根拠は「裏面」へ(一般情報)

補助金・助成金バインド

承継・M&A・事業再生にも、補助金・助成金をセットで。

使える制度や税制優遇を最初に調べ、負担をおさえる提案にします。

総投資額

公的支援額
(見込み)

実質負担額

無料診断・ご相談・お問い合わせは「裏面」へ
公式サイト co-linkweb.com ご相談は無料です

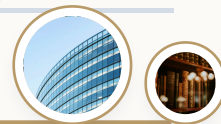
ほかの用紙

01 事業一覧

02 法人向け



会社の「出口」と「次の世代」を、考える。



∞ 事業承継

後継者・自社株・個人保証・
事業用資産を棚卸しし、親族・社員・
第三者のどの道が合うか整理します。

④ M&A(会社を譲る・買う)

準備から資料づくり、専門家との接続、
統合後(PMI)の進め方まで
進行管理します。

⚡ 企業価値(算定)

会社の値打ちを数字で知る第一歩。
簡易な算定は目安であり、正式な評価・
鑑定は税理士・公認会計士が行います。

補助金・助成金バインド

事業承継・M&A補助金(専門家活用枠など)や事業承継税制の活用を、最初に
検討します。制度は年度・公募回で変わります。

総投資額

公的支援額
(見込み)

= 実質負担額

EXPERTS 相続・承継は、チームで。専門家がそろっています。

弁護士

遺産分割・遺言、紛争の予防

税理士・公認会計士

相続税・承継税制・企業評価

司法書士

相続登記・会社登記・信託

行政書士

遺産分割協議書・許認可

社会保険労務士

承継にともなう労務

中小企業診断士

承継計画・経営の見える化

金融機関・FP

借入の引き継ぎ・資産設計

不動産会社(宅建業者)

土地・不動産の売却・活用

その他の専門家・実務家

M&A・再生の専門家、執筆など

PARTNERS 専門家・実務家のみなさまへ 共創パートナー募集

事業承継・M&A・企業価値の算定・相続は、ひとりの先生では完結しにくい分野です。専門性が活きるチームを、
共に事業をつくる「共創」で、勉強会・相談会やレポートづくり、発信・マーケティングも含めて一緒に
作りませんか。

報酬は役割と作業量に応じ、着手前に書面で(紹介料なし)

参加費なし・顧客紹介の義務なし

他の事務所・団体との関わりは自由

お名前の掲載は、同意があるときだけ

専門的な判断と、公開するかどうかの判断は、ご本人が行います。当社の監査役には弁護士が就任しています。案件・受任・収益を
お約束するものではありません。広告・報酬の扱いは資格ごとに異なるため、所属の会・団体の規程をご確認ください。



専門家の方へ
参加のご案内

⚡ 知っておきたい期限・制度 (法令の原文で確認した一般情報。詳しくは専門家へご確認ください)

① 相続登記は義務(2024年4月1日から):取得を知った日から3年以内に申請。正当な理由なく怠ると10万円以下の過料。過去の相続も対象で2027年
3月31日まで(不動産登記法第76条の2・第164条/法務省Q&A) ② 相続税の申告は10か月以内:相続の開始を知った日の翌日から。課税価格が
基礎控除額を超える場合(相続税法第27条第1項) ③ 相続土地国庫帰属制度:国への引き渡しには承認・審査手数料・負担金が必要。建物のある
土地などは申請できません(相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第2条・第3条・第10条)

事業一覧 AI活用・AI勉強会/組織マネジメント・人の悩み/有料職業紹介/相続・事業承継/M&A・事業再生・廃業/お金・補助金・
助成金/Web制作・ネット販売・集客/事務代行(BPO)/許認可・認定・社内ルール/徹底調査



公式LINE
@307qvmtd



公式サイト
co-linkweb.com



事業承継診断
無料・送信なし

電話

050-3155-1904 / info@co-link1618.com

Web

https://co-linkweb.com/ / 公式LINE @307qvmtd

本社

〒225-0015 横浜市青葉区荏田北1-2-1 Platform412

函館支店

〒041-0813 函館市亀田本町3-21-2

職業紹介

有料職業紹介 許可番号 14-コ-302600